

新型コロナウイルス ワクチン情報



問い合わせ 健康福祉課 保健衛生係 ☎ 79-0911

▲町ホームページ

集団接種会場は閉鎖しました

保健福祉総合センターで行ってきた集団接種は、11月22日をもって終了しました。

皆さまのご協力によりスムーズな接種を行うことができました。ありがとうございました。

未接種の方は個別接種をご利用ください

引き続き医療機関（ほり医院・東庄病院）では個別接種を実施しています。電話で予約のうえ、接種をお願いします。

予約先

ほり医院 ☎86-5315

東庄病院 ☎86-1177



追加接種（3回目）接種券は1月下旬より順次発送

追加接種（3回目）の接種券については、11月下旬に医療従事者等の先行接種者へ発送しました。今後、対象者へ段階的に接種券を発送いたします。

対象者 2回目接種より8か月以上経過した方
発送予定

65歳以上の方から 令和4年1月下旬に発送

段階的に接種券を発送しますが、2回目接種後8か月以上経過したにもかかわらず届かない場合は、保健衛生係までお問い合わせください。

なお、2回目接種後に町へ転入した方は、接種券発行申請が必要となります。

ワクチン接種後も感染予防対策の徹底を！！

感染者が減少する中でも、変異株による第6波が懸念されています。1人1人の基本的な感染予防対策の徹底が感染拡大に最も有効なことは変わりません。みなさんでもう1度感染予防対策を見直し、感染予防にご協力をお願いします。

基本的な感染対策の徹底

マスクの着用により、感染者と接する人のウイルス吸入量が減少することがわかっています。

新型コロナウイルス感染症は主に飛沫感染や接触感染によって感染します。

マスクの着用、手洗い、手指消毒、適度な換気の徹底が感染予防につながります。



会食時のポイント

会食による感染例が多いことから、感染症対策を徹底し、職場や友人にも基本的対策を呼びかけて飲食しましょう。年末年始は、人が集まるイベントが多くなります。十分に気を付けましょう。

- ①広さに応じて一定の距離を確保できる人数で
- ②会話の時は、マスク着用
- ③短時間で、深酒をせず、大声を出さない
- ④箸やコップは使い回さない
- ⑤手指消毒を徹底

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどのまん延防止にご協力をお願いします



チャレンジ！ 脱メタボ教室 参加者募集

生活習慣病の予防・改善を目的に脱メタボ教室を開催します。メタボにお悩みの方は、ぜひご参加ください。

対象 おおむね30歳以上75歳未満の方

内容 あなたにあった運動プランを個別に作成、支援します。

会場 役場 会議室2

費用 800円（傷害保険料）

定員 10人

申込期限 12月20日(月)

申し込み 町民課 国保年金係 ☎86-6071

申し込みの際、希望の時間枠をご指定下さい。
申込書等を後日郵送いたします。



日時 4回1コース（原則、同一時間枠でのご利用）

区分	日にち	時間枠	
水曜日 コース	1/12	13:30～14:30	14:30～15:30
	1/19	15:30～16:30	18:00～19:00
	2/2	19:00～20:00	
	2/16		
土曜日 コース	1/15	9:30～10:30	10:30～11:30
	1/22	13:00～14:00	14:00～15:00
	2/5	15:00～16:00	
	2/19		

血液サラサラ教室 参加者募集

食事で改善するかも!?血液サラサラ教室です。

日時 12月20日(月)

13:30～15:00

内容 「血液サラサラの食事とは」

会場 保健福祉総合センター

費用 無料

定員 15人

申込期限 12月13日(月)

申し込み 健康福祉課 保健衛生係

☎79-0911



コジュリンくん豆知識

冬も定期的に水を飲もう！

もともと空気が乾燥しやすい冬、使用している暖房器具でも湿度が低くなるよ。水分不足は、風邪や感染症、脳卒中や心筋梗塞の原因にもなるんだ。

冬もこまめに水分補給をして健康維持に心がけよう！おすすめはミネラル入り麦茶だよ。



12月4日～10日 人権週間

ワクチン接種を受けていない方への差別はやめましょう

新型コロナウイルスのワクチン接種は、強制ではありません。接種を希望しない方や、体質や病気など、さまざまな事情で接種を受けられない方もいます。接種を強制したり、いじめなど不当な差別をすることのないようお願いします。



あなたの人権は守られていますか。
他人の人権を侵していませんか。

この機会に、人権についてもう一度考えてみてはいかがでしょうか。

みなさんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごと、また、子どものいじめ問題での悩みごとなどがありましたら、遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお電話ください。

千葉地方法務局香取支局 ☎52-3391
 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110
 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
 子どもの人権110番 ☎0120-007-110